

居住支援メルマガにご登録いただいているみなさま
(BCCでお送りしています)

居住支援メルマガ(第6号)をお送りします。

このメルマガ(メールマガジン)では、各地で活躍する居住支援協議会や居住支援法人における情報の共有や、ネットワーク形成を促進することで、居住支援に関する取組の一層の活性化を目指します。国からの研修会・予算制度のご案内や、各自治体・団体等からのお知らせ・活動状況等といった幅広い情報を配信してまいります。

——令和元年 9 月 12 日配信——

国土交通省住宅局安心居住推進課
居住支援メルマガ【第6号】

【令和元年 9 月 第6号 目次】

■居住支援お役立ち情報■

- (1) 高齢者や障がい者を消費者被害から見守るためのネットワーク
～ 消費者安全確保地域協議会 ～
- (2) 居住支援とは何かが分かるビデオを是非ご覧下さい！！

■参加者を募集しています■

- (1) 居住支援法人研修会(事前告知)
- (2) 令和元年度高齢者住宅政策研修会を開催します。
- (3) 「生きづらさを抱える人たちへの居住支援」～居住支援研修会のお知らせ～

■各地の活動報告■

- (1) 岡崎市居住支援協議会が設立されました！
- (2) 8月7日東北厚生局・東北地方整備局共催の研究会
「多様な世代に向けた居住支援・福祉まちづくりに関する研究会(山形)」を開催しました！

■居住支援お役立ち情報(2件)■

- (1) 高齢者や障がい者を消費者被害から見守るためのネットワーク
～ 消費者安全確保地域協議会 ～

高齢者や障がい者への悪質な消費者被害が後を絶ちません。消費者安全確保地域協議会(以下地域協議会という。)はこうした「消費生活上、特に配慮を要する高齢者や障がい者」を消費者被害から見守るためのネットワークとして、改正消費者安全法に規定されています。地域協議会では、消費者被害の情報や被害に遭った場合の救済の仕組みについて、見守り活動を行う関係者間で共有し、被害に遭いやすい消費者の消費者被害の未然防止・拡大防止・被害回復につなげるための取組をします。

地域協議会は消費者問題に特化して単独で設置する必要はなく、様々なネットワークとの協働が模索されています。また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、たとえ本人の同意を得ることが困難な場合であっても、関係する他の構成員と当事者の個人情報と共有して迅速な対応が図れるよう個人情報保護法の例外規定が適用になることが大きな特徴です。

詳しくは以下をご覧ください。

【掲載 URL】

□消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/network/>

□消費者安全確保地域協議会設置の手引き

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/consumer_safety_act_amendment/pdf/consumer_safety_act_amendment_190425_0001.pdf>

【問合せ先】

消費者庁地方協力課 03-3507-9190

(2)居住支援とは何かが分かるビデオを是非ご覧下さい！！

漠然と「居住支援」とは言っても、実際に現場でどんな活動がされているかイメージが湧かない方も多いのではないのでしょうか。

また、現場で既に居住支援を実践されている方は、他の地域での取組を見たいという思いをもっていたりする方も多いかもしれません。

そんな方々に朗報です。

厚生労働省が平成 26 年度から平成 28 年度に行っていた「低所得高齢者等すまい・生活支援モデル事業」の実施自治体に密着した動画をどなたでも見ることが出来ます。

↓

【平成 28 年度調査研究の実績】

善隣ビデオ(60分:約 300MB)

<http://www.koujuuzai.or.jp/researcher_record/>

[(一財)高齢者住宅財団 HP]

(出典:厚生労働省・平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業

「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援の効果的な対応方策に関する調査研究事業」)

居住支援のスキーム構築に至る経緯や各当事者の思い、さらに現場の雰囲気もよく伝わってきますので、是非ご覧ください。

※動画だけでなく、報告書本体も居住支援の情報が詰まっていますので、そちらも是非ご覧下さい。

■参加者を募集しています(3件)■

(1)居住支援法人研修会(事前告知)

【概要】(予定)

居住支援法人による居住支援活動の活性化を図るため、昨年に引き続き、居住支援法人研修会を全国 4 か所で開催する予定です。居住支援法人に期待される役割や最新の施策情報、居住支援協議会と居住支援法人との関係等について基礎的な情報を周知するとともに、各エリアの居住支援法人による地元にも密着した取組み事例の紹介、不動産業界、福祉業界に分かれて、それぞれの基礎知識を学ぶための分科会など、より実践につながる内容となっております。

【日時】(予定)

関東地区(東京) 2019年12月2日(月) 10:30~15:30

※他の3地区も含め、詳細が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。
※研修会終了後、「全国居住支援法人協議会」主催による研修会を同会場で開催します。

【主催】

一般財団法人高齢者住宅財団

【本研修に関する問合せ先】

一般社団法人全国居住支援法人協議会 事務局

E-MAIL アドレス <info@zenkyokyou.jp>

ホームページ <<https://www.zenkyokyou.jp/>>

(2) 令和元年度高齢者住宅政策研修会を開催します。

一般財団法人高齢者住宅財団では、少子高齢化が進展する各地域において、具体性・独自性を備えた高齢者住宅政策が展開されるよう、基本的な考え方、及び施策立案のための具体的な手法等を実践的に習得することを目的とした分科会方式の研修会を開催しています。

今年度は、大阪府の協力のもと、「空き家活用」をテーマに、「住み慣れた地域の中で住み続けられる仕組みづくり」を目標として各種制度に横ぐしを通せる政策立案の考え方を学んでいきます。

【研修会概要】(予定)

開催日 令和元年 11月 28日(木)～29日(金)

開催地 大阪府大阪市(講義・分科会)・堺市 泉北ニュータウン(現地見学会)

参加費 2万円(2日間、情報交換会費別)

対象 地方公共団体(都道府県・市区町村)の高齢者住宅政策責任者等
(企画部門、住宅部門、福祉部門等)、
UR都市機構・地方住宅供給公社・建築センター等職員

募集人数 60人程度

講師(候補)

京都大学大学院 三浦研教授

近畿大学建築学部 山口健太郎教授

大牟田市立病院 牧嶋誠吾次長(元・大牟田市建築住宅課長)

国土交通省住宅局、大阪府住宅まちづくり部、大阪府住宅供給公社他

見学会(1日目)

①泉北ニュータウン茶山台地区

②泉北ニュータウン槇塚台地区

分科会(2日目)

「居住支援コース」と「まちづくりコース」の2グループに分かれて分科会を行います。

【お申込み方法】

以下のURLより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、e-mailもしくはファックスにてお送りください。

▼チラシのPDF(819KB)

<<http://www.koujuuzai.or.jp/documents/kenshukai201911.pdf>>

▼申込書のWord(38KB)

<<http://www.koujuuzai.or.jp/documents/kenshukai201911.docx>>

【お問合せ・申込先】

一般財団法人高齢者住宅財団 企画部

Tel 03-6870-2415 Fax 03-6870-2412

e-mail <kenshukai2019@koujuuzai.or.jp>

※講師・内容は、一部変更となることがございますので、あらかじめご了承ください。

(3)「生きづらさを抱える人々への居住支援」～居住支援研修会のお知らせ～

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会(居住支援法人)より、研修会開催のご案内がまいりました！

宅建業者として初めて神奈川県より居住支援法人の指定を受け、NHK のドキュメンタリー番組「おせっかい不動産」でも取り上げられた横浜市にあるアオバ住宅社代表の齋藤瞳さんを講師に迎え、高齢、DV、母子、生活困窮など様々な理由から住まいの確保が難しい人々への居住支援や生活支援の取り組みについてお話し頂きます。不動産業者として、また地域のひとりとして、生きづらさを抱えた人々を支え見守るために、地域にできることは何かを学びます。

パネルディスカッションでは、岐阜で生活困窮者支援に取り組まれている有田朗さんと羽島市の空き家対策に努め、成果を挙げている担当職員の浅野貴久さん、コーディネーター役の今井真美さんに加え、岐阜の支援活動の現状と課題から、地域における居場所と出番づくりについて、みんなで考えたいと思っています。

記

【日時】 令和元年 10 月 26 日(土) 13:30～16:30

【場所】 笠松中央公民館 3 階大ホール(岐阜県笠松町常盤町 6)

【内容】 第 1 部:講演「地域の課題を地域みんなで解決するために、今できること」

第 2 部:パネルディスカッション

パネリスト アオバ住宅社代表 齋藤瞳さん

アルファリンク代表理事 有田朗さん

羽島市生活安全課空き家対策担当 浅野貴久さん

コーディネーター 精神保健福祉士 今井真美さん

【参考 URL】

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会 HP <<https://volavola.org/index.html>>

研修会の詳細について <<https://volavola.org/training.html>>

■各地の活動報告(2件)■

(1)岡崎市居住支援協議会が設立されました！

岡崎市居住支援協議会より、活動開始に向けての意気込みのコメントが届きました！

令和元年8月2日、愛知県下の市町村では、名古屋市に次いで住宅確保要配慮者居住支援協議会を岡崎市に発足しました。

設立の背景としましては、平成 22 年3月に策定した岡崎市住宅マスタープランの基本目標となる、誰もが安心して暮らせる住まいづくりと、住宅セーフティネット法の改正の趣旨が合致したことから、平成 30 年度に新たに居住支援係を設置し、賃貸住宅供給促進計画の策定と併せ、協議会の設立を進めてきました。

総会では活動計画や専門部会の設置などを決定し、これらの取組として、設立初年度は、相談窓口の設置を始め、情報発信や居住支援の構築などを行っていきます。

本市協議会は学識経験者、不動産関係団体、居住支援団体等、行政機関で構成されており、この場で意見を交換し、横のつながり深め、勉強会や連携強化を行い、対策を講じることで、住宅セーフティネット制度の推進を図ります。

(岡崎市居住支援協議会)

(2)8月7日東北厚生局・東北地方整備局共催の研究会

「多様な世代に向けた居住支援・福祉まちづくりに関する研究会(山形)」を開催しました！

東北厚生局・東北地方整備局より、研究会開催の報告が届きました！

令和元年8月7日、山形県庁関係部局の御協力を得て、県内市町村の地域包括ケア・地域福祉担当部局やまちづくり・住宅確保支援等の担当部局、関係団体に対し、地域内の先進的な取組みや両省の居住支援に係る施策を紹介し、意見交換を行う研究会を、山形県居住支援協議会と合同で開催しました。

【URL1】説明資料等について

<<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180025/anshinkyoku/190807kenkyukai.html>>

【URL2】意見交換について

<<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180025/anshinkyoku/190807ikenkoukan.html>>

先進的な取組みとしては、鶴岡市が独自に設けた居住支援協議会による取組みや、山形県の賃貸住宅供給促進計画に位置づけられた”若者”向けの施策の一種として山形市の中心市街地で地元大学と自治体、住宅供給公社が連携して学生専用セーフティネット住宅を供給する取組みが紹介されました。

その他、「居住支援に関わる団体の把握と支援法人としての登録の促進」の必要性などの課題の再確認、居住支援にも活用可能な社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の紹介、県内留学生・外国人労働者の賃貸住宅への円滑な入居に向けた支援や、「若者」の移住・地元定着を図るための住宅供給への活用の可能性など、幅広い話題の提供・活発な意見交換が行われました。

東北厚生局・東北地方整備局では、県庁・市町村の関係部局や関係団体の連携を促すとともに、各地域において居住に関する配慮を要する方、支援に取り組みされている方、空き家等を所有されている方などの実情にみあった施策の実現が図られますよう、引き続き各県において研究会の開催等に取り組んで行く予定です。

(東北厚生局・東北地方整備局)

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

◆このメールマガジンでは、今後各居住支援協議会・居住支援法人のみなさまの活動についても配信してまいりたいと考えておりますので、掲載してほしい内容などございましたら下記アドレスまでご連絡ください。

<hqt-housing-support@mlit.go.jp>

◆メールマガジンに関するご意見・ご要望、新規登録受付や配信停止は

ご所属・お名前を記載いただき、下記アドレスまでご連絡ください。

また、配信先を変更する場合は、新しいメールアドレスをご明記の上ご連絡下さい。

<hqt-housing-support@mlit.go.jp>

◇関連リンク

★住宅セーフティネット制度について

<http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_tk3_000055.html>

★住宅確保要配慮者居住支援協議会について

<http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_fr3_000019.html>

発行:国土交通省住宅局安心居住推進課

〒100-8918

千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 2 階

TEL :03-5253-8111(代表)

Email:hqt-housing-support@mlit.go.jp
